

平成**29**年度

事 業 計 画 書



公益社団法人 日本防犯設備協会

平成 29 年度 事業計画

一時は減少が心配された防犯設備士の受験者数は、平成 26 年度から上昇に転じ、平成 28 年度は、1,200 人を超えるました。財政は回復基調にあり、今年度からは事務局要員を増員し、積極的な事業展開を図ります。地域協会未設置県への設置支援、広報強化、防犯設備士テキストの大改訂等を確実に進めていきます。

当協会の中核事業であります防犯設備士の育成については、登録者数が昨年度 26,000 名を超える、また、昨年度からは資格更新が始まり、防犯設備士の知識更新を行うしくみが整いましたので、活躍の場を更に拡大できるよう検討を進めます。地域活動の核である地域協会は、防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等、各地で活躍していただいている、ますます頼れる存在として認知度が向上してきています。防犯カメラ等の防犯機器の進歩・発展には著しいものがあり、当協会は、これまで同様、新たな時代の潮流を見定め、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。

さて、平成 28 年の刑法犯認知件数は、前年比 10 万件余減の 99 万 6 千件余で、ピークだった平成 14 年の 285 万件余から 14 年連続の減少となっております。減少の要因として、防犯カメラの設置、鍵や建物部品の堅牢化などのハード面、市民の防犯活動の広がりなどのソフト面の両面からの施策の相乗効果であると考えております。防犯カメラや LED 防犯灯については、RBSS（優良防犯機器認定制度）により、安全で信頼できる設備の普及に大きく貢献しており、認定基準の追加・改正等を検討し、更にきめ細かい対応を行えるようにしていきます。

また、防犯設備の市場規模については、当協会の調査では、平成 23 年度は 9,878 億円まで落ち込みましたが、その後平成 25 年度は 1 兆 1,238 億円、平成 26 年度は 1 兆 2,052 億円、平成 27 年度は 1 兆 2,153 億円と順調な回復を見せております。市場環境の先行きについては、世界ではアメリカのトランプ旋風、イギリスの EU 縛りや新興国の伸び悩みなど不安要素はありますが、我が国では 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会も控えており、底堅い回復基調が続くことが期待されます。

私たちの活動の目的を達成するためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、警察を始め関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士の皆様の支えが大変重要です。こうしたことを肝に銘じ、事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力を願いいたします。

1. 今年度の重点施策

(1)地域協会未設置県の設立支援

更新講習は数年後には地域協会で実施することを目標とし、そのためには地域協会の全県設置が前提であり、設立支援を積極的に進める。

未設置県は9県：

秋田県、新潟県、茨城県、愛媛県、鳥取県、島根県、佐賀県、長崎県、沖縄県

(2)防犯設備士テキストの大改訂

平成31年（2019年）4月完成を目標に、着実にテキスト作成を進める。

(3)広報の強化

①広報誌の発行回数はこれまで年2回だったが、情報誌の位置付けの冊子を2回追加する。

②メールマガジンはイベント発生時に発信していたが、原則として毎月発信とする。

(4)資産取得資金、特定費用準備資金の積み立てと実行計画策定

将来の業務改善、事業実施のための資金積立を行うとともに、実行計画を検討する。

(5)防犯設備士事業25周年、防犯設備士講習・試験100回の式典

日本防犯設備協会の中核事業である防犯設備士事業が、節目の年となるので式典を行う。

2. 会議の開催

(1)総会

平成29年6月の通常総会では、前年度事業報告、収支決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2)理事会

平成29年5月、平成30年3月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3)運営幹事会

原則として年間5回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

3. 協会組織及び体制

(1)運営企画会議

運営企画会議は、当協会、防犯設備士、総合防犯設備士及び地域協会のPRを目的に、広報、出版、テキスト編集、涉外等に関する方針を策定する。

(2)制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS制度等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

(3)委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、社会のニーズを踏まえ、各委員会のテーマや活動状況について情報共有を図り、複数の委員会にまたがったテーマや時流にあった調査研究テーマ等の選定・検討を行い、協会全体としての次年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

(4)専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。

また、次年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

(5)協会事務局体制

①協会の各種事業の円滑な実務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

②地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の7ブロック）毎に地域担当者を置き、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に推進する。但し、未設置県での地域協会の新規設立の担当者は通常のブロック担当とは別に適宜決定する。

③平成29年2月に新規採用した職員（1名）は、当面は防犯設備士テキストの大改訂関連を中心とした業務とする。

また、平成29年4月から出向者を1名増員する予定であり、事務局内の業務分担を見直し、一層効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。

4. 各会議の活動

(1)運営企画会議

広報・運営企画に関する以下の活動を計画し、推進する。

①年4回の機関誌編集・発行

平成29年度より4回/年発行とする。ただし、追加する2回分は既存の会報誌とは趣を変え、情報誌の位置付けとして、防犯設備士に有用な情報をタイムリーに届けられるようとする。

②特別セミナーの開催（10月）

③メールマガジンの発行（原則として毎月発行する）

④ホームページ内容の更新（随時）と新規バナー広告の取り込みの推進

⑤新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

⑥防犯設備士テキスト改訂と編集会議の開催

⑦各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

⑧各種マスコミ対応

⑨犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

(2)制度事業運営会議

総合防犯設備士委員会及び防犯設備士委員会から、防犯設備士の事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS基準（防犯優良機器認定制度）の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

(3)委員会運営会議

各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、委員会運営会議において各委員会から提示された問題、課題等を基に、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会の有り方を踏まえ、それらの方向性について運営幹事会で承認を取る。

5. 調査研究事業

(1)防犯設備機器に関する統計調査 (統計調査委員会)

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、次回平成29年3月発刊の報告書については、防犯設備業界のより正確なトレンドを示すことをめざす。また、会員会社へのアンケート方法の改善や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する

(2)セキュリティシステム全般にわたる調査研究 (防犯システム委員会)

- ①防犯カメラを中心としたセキュリティシステムの実態と課題・必要要件の研究を行うことを基本とし、IoT、AIを活用した防犯システムの調査研究を行う。
- ②IoT、AI技術の先進プラットフォーム研究会社からヒヤリング等により、必要用途の絞り込みを行い、防犯システムのモデルケースとしてまとめ、情報発信を行う。

(3)出入管理機器の普及拡大 (出入管理機器委員会)

①子育て・介護施設等の出入管理の動向調査

昨年に引き続き、政府が力を入れている子育て、介護支援について、保育、学校、介護施設における出入管理システムの動向調査を行う。

②協会HP「施設セキュリティのご紹介」の拡充

上記調査結果を取りまとめ、協会HP「施設セキュリティのご紹介」に追加し、会員企業、地域協会、その他広く情報発信を行う。

③防犯設備士テキスト大改訂 査読・修正

(4)防犯カメラシステムの評価と調査研究 (映像セキュリティ委員会)

- ①市場への普及が始まった新しい方式の防犯カメラや画像処理技術などの調査研究を行う。
- ②警察庁、警視庁を主とした関連団体からの情報収集や意見交換の実施を行う。
- ③映像監視分科会で原案作成する映像系SES技術標準（新規作成、改正）の審議を行う。

(5)各種防犯照明の調査研究とその普及 (防犯照明委員会)

①LED防犯灯の高機能化

災害等での停電時の明るさ確保についての調査（基準づくりに向けて）

1)熊本でのアンケート調査及び既に本格導入している自治体の現地状況調査等により
課題等を探る。

②明るさ基準・グレア・均斎度に関する調査

1)照明学会の「屋外環境におけるLED照明器具のグレアに特化した照明指針作成委員会」
のアウトプットを受け、その取扱いと展開方法を検討する。
・防犯照明ガイドを改訂及び協会RBSSホームページに、グレアの説明や注意喚起を行なう。

2)多くの種類の器具が設置されている京都市の現地調査を実施し、グレアに関する現場での問題点を探る。

③防犯設備士テキスト改訂 査読・修正

テキスト改定案の査読を行い、その修正案等提案する。

(6)自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

- ①盜難認知件数が多い都道府県警への訪問を行い盜難手口の情報収集及び共有化を図る。

1)車種別（年式）の盜難手口調査

2)地域の条例及び制度（報奨金制度等）の調査

- ②警察庁等が主催する自動車盜難等の防止に関する各官民合同プロジェクトに積極的に参画するなどして、自動車盜難事件の減少に向けた諸対策に資する情報の収集を図る。

- ③自動車解体業者からの情報収集

日本車の海外生産の増加による不正輸出への影響を調査しとめる。

- ④防犯設備士テキスト大改訂に伴う査読及び修正

(7)主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

平成 29 年度も警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会は相互に連携した運営体制で活動を行う、また、昨年度から活動を再開した出入管理分科会も含めて SES E 制定・改正の活動を進める。

恒久的な体制については、運営幹事会等と連携して検討を進める。

(8)施工関連の技術基準の制定・改正（施工基準委員会）

- ①平成 27 年度に改正公開した施工関連 SES E（24 件）に合わせて、平成 29 年度内発行を目指して、「防犯設備の施工要領 Ver2」の改正作業を引き続き進める。また、改正の成果を早期に発行できるように分冊化を行う。

- ②最新の犯行現場の手口も織り込んで分析して、実践に役立つ施工要領書を目指す。

・防犯対策に役立つ CP 部品や RBSS 取得防犯設備機器がどの犯罪事例に役立つかを明確にして普及促進を図り、安全で安心なまちづくりに貢献できる内容とする。

(9)共通的な技術基準の制定・改正及び専門委員会の制定・改正の支援（規格調査委員会）

①SES E 共通基準の改正

- ・SES E 9905（防犯に関する用語の登録運用規定）、SES E 9906（防犯図記号の登録運用規定）の改正案（5 年見直し）について、審議・公示を完了する。
- ・SES E 9902（SES E 規格票の様式）の規格が、実運用の中で理解しにくい点やあいまいな点があるので、より使いやすい規格にするため見直し改正を行う。

②警報システム関連 SES E の改正（5 年見直し）

- ・警報システム分科会との連携に関連して、平成 26 年度からの継続 15 件含む 17 件の改正作業（5 年見直し）について、審議・公示を完了する。
- ・SES E 0504（赤外線パッシブ検知器規格）、SES E 1508（自動通報機規格）について、5 年見直しの確認見直し改正を行う。

- ③各専門委員会から制定・改正について提案された SES E の審議を行う。

(10)防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の実施に向けた検討

平成 25 年度の合格者から資格更新が義務付けられ、昨年度から知識更新テキストによる最近の犯罪情勢に即した内容の習得を目的とした資格更新事業がスタートした。それに伴い、アンケートなどで更新制度の分析、評価などを行い、将来的には地域協会による更新講習実施も視野に、更新事業が継続できる運営を図る。

②防犯設備士テキスト大改訂に伴う諸準備

平成 31 年度から利用開始予定のテキストの大改訂をテキスト大改訂プロジェクトチームにて行うことと併し、今年度は原稿作成協力、査読協力を実施する。また防犯設備士の認定試験の在り方、養成講習の運営方法、試験問題の作成方法の見直しを検討する。

(11)総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①総合防犯設備士更新講習の検討

当委員会では更新講習に必要なカリキュラムの検討、作成等を行い、新たに始まる総合防犯設備士更新講習の実施に向けて防犯設備士委員会との連携を図る。

②総合防犯設備士の活躍の場の創出策検討

当委員会の主要な検討課題である防犯設備士の上位資格である総合防犯設備士の活躍の場は何かについて、今年度もテキスト改訂（索引の追加など）と平行して検討し、協会へ具体案の提案を行う。

(12) RBSS（優良防犯機器認定制度）に関する調査・研究（RBSS 委員会）

①RBSS 規定と基準類の整備

防犯カメラ、デジタルレコーダ（防犯用）の申請様式の整備を行い、申請及び審査の効率化を図る。

②RBSS 活用事例の見える化

防犯カメラ、デジタルレコーダ（防犯用）、LED 防犯灯の採用事例を調査する。

③先進的な技術に関する調査と基準化の実施

防犯カメラとデジタルレコーダ（防犯用）の高度機能の再編成を検討する。

1) LED 防犯灯の高度機能を検討する。

2) LED 防犯灯の眩しさについて、RBSS での取り扱いを検討する。

3) ガイド類の整備を行う。

・防犯カメラとデジタルレコーダ（防犯用）の耐用年数ガイドの作成検討。

・防犯カメラシステムネットワーク構築ガイド（平成 24 年 10 月発行）の改正。

6. 制度事業

(1)防犯設備士制度事業

①防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 29 年度の防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回 数	実 施 月	開 催 地
第 98 回	平成 29 年 6 月	東京・大阪・埼玉
第 99 回	平成 29 年 9 月	東京・大阪・名古屋
第 100 回	平成 29 年 11 月	東京・大阪・札幌
第 101 回	平成 30 年 2 月	東京・大阪・福岡

1)講習・試験の効率化

- ・講習内容について、受験者のより広範な、深い習得を目指し、レポートの事前提出を求めるとともに、引き続き講習科目を 3 科目として実施する。

2)試験会場

- ・東京会場については 2 会場または 200 名収容できる 1 会場で実施する。

②総合防犯設備士資格認定試験

本年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

平成 29 年度の総合防犯設備士資格認定試験計画

	実 施 月	開 催 地
一次試験 A (筆記試験)	平成 29 年 10 月	東京・大阪
一次試験 B (講習認定)	(注) 実施については未定。	
二次試験 (面接試験)	平成 29 年 12 月	東京・大阪

1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

- ・昨年度と同様に、総合防犯士会 (ASES) が中心となって、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、東京、大阪で「受験セミナー」を 4 回実施する。

2)一次試験 B (講習認定) の必要性、方法の見直し等について検討する。

③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

1)総合防犯設備士及び防犯設備士更新講習の立ち上げ

- ・昨年度から、総合防犯設備士は資格更新の際に防犯に関する施策レポートの提出を追加し、また防犯設備士は平成25年度合格者からの3年毎の資格更新を開始した。今年度は、この資格更新の際の問題点と対策を検討し、平成31年度（目途）から計画している更新講習に向け、具体的な手続きや更新講習内容、方法等の実施案を策定する。

2)防犯設備士受験者の増加に向けた取り組み

- ・防犯設備士の3年毎の資格更新時の知識更新テキストには最新の防犯関連情報及び技術情報を盛り込み、資格更新者の更新動機の向上に努める。
- ・防犯設備士の魅力づくりの一環として、防犯設備士資格認定試験の合格者を協会ホームページに掲載するとともに資格更新者についても同様とする。
(直近の合格者等を次の試験まで掲載する)
- ・受験者紹介制度等により地域協会の協力を仰ぎ受験者の増加を推進する。
- ・警察、関連団体等への広報を推進する。
- ・会員会社各社の社内広報でも取り上げるよう働きかける。

3)総合防犯設備士受験者の増加の取り組み

- ・受験セミナーへの参加を会員会社及び地域協会の協力を仰ぎ、受講者の増加と合格率向上を推進するため、受験セミナーを実施する。
- ・総合防犯設備士の受験資格を満たした防犯設備士に直接メールで受験案内を行い、受験者の増加を推進する。
- ・不在県ゼロを目標に、7不在県の受験者を増加する。

4)メールマガジン、情報誌の活用

- ・メールマガジンや情報誌を活用し、総合防犯設備士及び防犯設備士に情報発信をする。

5)総合防犯設備士紹介の取り組み

- ・総合防犯設備士を協会ホームページに掲載し、国民から見えるようにする。
- ・協会ホームページやメールマガジンを活用し、定期的に総合防犯設備士の「活躍の場」を広報する。

(2)RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の推進

- ①RBSS委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダー2品目の認定業務（審査会議・判定会議）を下記の年間計画により実施する。

平成 29 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 36 回	平成 29 年 6 月 21、22 日	平成 29 年 7 月 12 日
第 37 回	平成 29 年 9 月 6、7 日	平成 29 年 9 月 27 日
第 38 回	平成 29 年 11 月 1、2 日	平成 29 年 11 月 22 日
第 39 回	平成 30 年 1 月 24、25 日	平成 30 年 2 月 14 日

②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

平成 29 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 11 回	平成 29 年 5 月 24、25 日	平成 29 年 6 月 15 日
第 12 回	平成 29 年 7 月 26、27 日	平成 29 年 8 月 23 日
第 13 回	平成 29 年 12 月 5、6 日	平成 29 年 12 月 22 日
第 14 回	平成 30 年 2 月 21、22 日	平成 30 年 3 月 14 日

(3)防犯優良マンション認定事業の支援

①防犯優良マンションの審査員資格者養成講習など、各地域の認定機関による防犯優良マンション認定事業を支援する。

7. 広報・運営企画

(1)機関誌（会報と情報誌）の発行

①編集内容

1)会員、警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、

各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。

2)今年度は、4回/年の発行とする。ただし会報誌としての内容と情報誌としての役割

について検討し充実を図って行く。ダイジェスト版についてはメールマガジンで配信する。

3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。

- ・地域協会紹介の「地域協会だより」
- ・各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
- ・防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
- ・会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
- ・優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー

4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

②配付先

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

(2)テキスト大改訂に伴う編集会議

テキスト大改訂に伴い、今年度発足するテキスト大改訂PTにより執筆作業がスタートし、委員会による査読、修正等が行なわれる。それに伴い、編集会議による基本方針、内容、執筆者の確認及び委員会への指示等執行する。

(3)特別セミナーの開催

①第20回特別セミナーを平成29年10月に東京で開催する。

また、状況によっては地方での開催も検討する。

②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

(4)ホームページの改訂・運用

①メールマガジン配信によるホームページアクセス状況の変化を分析し、会員、防犯設備士等向けや一般向けのニーズに応じたコンテンツの充実を図る。

②ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させるなど、協会の事務処理効率化を図るための仕組みを継続して検討する。

(5)メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを毎

月配信する。

会報を発行する月に、会報内容コンテンツを主とし、その他の機会には、防犯設備関連のニュース等を発信する。

(6)イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

(7)地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

(8)各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記6種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ○防犯カメラシステムガイド | ○防犯照明ガイド |
| ○ホームセキュリティガイド | ○駐車場セキュリティガイド |
| ○自動車セキュリティガイド | ○オートバイセキュリティガイド |

(9)RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS委員会と連携して、あらゆる機会を通じ幅広い広報活動を行い、認知度向上を図り、普及促進に進める。

(10)テキスト編集の推進

防犯設備士の資格更新に合わせて、防犯設備士養成講習テキストの編集・改訂作業を推進し、受験者に対してより的確な知識の提供を図る。

(11)渉外活動

上記の各活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

(12)犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラやLED防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

8. 地域協会との連携

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

① 地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が9県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを積極的に行う。

② 11月に開催する地域協会全国大会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の38の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

③ 地域協会との情報共有の促進

各委員会等を通じ警察や会員から得られた最新の犯罪情勢、防犯設備のトレンド、行政の動向及び地域協会から提供された各地域での事業状況等について、地域協会と当協会間のタイムリーな情報共有の促進により一層の連携の強化を図るため、定期的に連絡会議を開催する。

9. その他の活動

(1) 関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする「全国防犯協会連合会」、「防犯性能の高い建物部品関連5団体」、「BL」等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

(2) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

① 平成29年6月 通常総会後の懇親会

② 平成30年1月 新年賀詞交歓会

(3) 大規模な自然災害発生後の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生後の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行うことや、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、事務局が具体案を策定する。

(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた対応

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの実施が予定されており、この大会の成功に向かって協会として、あるいは防犯設備業界としてどのような貢献ができるか、対応するには何をしなければならないかを検討し、実行に移していく。

以上